

## 財務諸表に対する注記

### 1 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる具象又は状況はない。

### 2 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成 20 年 4 月 11 日 平成 21 年 10 月 16 日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(3) 固定資産の減価償却の方法

該当なし

(4) 引当金の計上基準

該当なし

(5) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、重要性が乏しいため通常の賃貸借処理によっている。

(6) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

### 3 会計方針の変更

該当なし

### 4 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	—	—	—	—
該当なし				
小 計	—	—	—	—
特定資産				
富山県私学振興資金				
借入金積立金	95,000,000	0	0	95,000,000
法人貸付資金積立金	7,000,000	0	0	7,000,000
管理業務資金積立金	14,500,000	0	700,000	13,800,000
小 計	116,500,000	0	700,000	115,800,000
合 計	116,500,000	0	700,000	115,800,000

5 基本財産及び特定資産の財源等内訳

基本財産及び特定資産の財源等内訳は、次のとおりである。 (単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産 該当なし	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—
特定資産				
富山県私学振興資金 借入金積立金	95,000,000	(95,000,000)	—	—
法人貸付資金積立金	7,000,000	—	(7,000,000)	—
管理業務資金積立金	13,800,000	—	(13,800,000)	—
小 計	115,800,000	(95,000,000)	(20,800,000)	( — )
合 計	115,800,000	(95,000,000)	(20,800,000)	( — )

6 担保に供している資産

該当なし

7 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (直接法により減価償却を行っている場合)

該当なし

8 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

(貸倒引当金を直接控除した残額のみを記載した場合)

該当なし

9 保証債務 (債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。)等の偶発債務

該当なし

10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
北陸電力債	10,000,000	10,001,000	1,000
日本生命債	10,000,000	9,990,000	△10,000
合 計	20,000,000	19,991,000	△9,000

11 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし

12 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当なし

13 関連当事者との取引の内容

該当なし

14 重要な後発事象

該当なし

## 附属明細書

- 1 基本財産及び特定資産の明細  
財務諸表に対する注記に記載済につき省略
- 2 引当金の明細  
財務諸表に対する注記に記載済につき省略